



化学物質自律的管理 緊急セミナー

- ※日医認定産業医研修ではありません。
- ※受講修了証明書交付対象でもありません。

(受講無料：福井か敦賀の会場を選択しFAXにてお申込みください)

- ・化学物質による休業4日以上労働災害のうち、特定化学物質障害予防規則等の規制の対象外物質を原因とするものが約8割を占めます。これは、規制対象外のため危険性・有害性を十分確認・評価せず使用したためともいえます。
- ・そこで、国はばく露濃度等の管理基準を定め危険性・有害性の情報伝達の仕組みを整えるとともに、事業者はその情報に基づくリスクアセスメントの実施と必要な措置を自ら選択して実行することを原則とする仕組み(=「自律的な管理」)に見直すことになりました。

I 部【行政説明】 14:00～14:30

『(仮)化学物質管理に係る法令改正の背景について』

講師 宇都宮 衛 氏(福井労働局労働基準部健康安全課 労働衛生専門官)

II 部【セミナー】 14:30～15:30

『ここが変わる：化学物質の自律的管理とは』

講師 梯 仁 先生(日本労働安全衛生コンサルタント会 福井支部長)

『化学物質自律的管理緊急セミナー』参加申し込み書

事業場・所属	
住所	〒 _____
電話	TEL _____
氏名	
役職等	1 事業主 2 化学物質管理者 3 保護具着用管理責任者 4 衛生管理者 5 保健師・看護師 6 産業医 7 その他
<input type="checkbox"/> 福井会場(※)	<input type="checkbox"/> 敦賀会場
日時：1月26日(金) 14時～ 会場：福井県中小企業産業大学校特別教室	日時：12月6日(水) 14時～ 会場：若狭湾エネルギー研究 C 第1研修室
※ 福井会場は(公社)福井県労働基準協会福井支部・奥越支部との共催となります	

※福井産業保健総合支援センターのHPからもお申込みいただけます。

【申込先】独立行政法人労働者健康安全機構 福井産業保健総合支援センター

FAX 0776-27-6397

TEL : 0776-27-6395

HP : <https://www.fukuis.iohas.go.jp>

